平成２４年（フ）第１４０６号
大阪市中央区道修町２丁目１番10号
債務者　トリコフィールド株式会社
代表者代表取締役　児玉　公三
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４０９号
大阪市平野区加美北９丁目５番８号
債務者　株式会社新生ライン
代表者代表取締役　中野　数吉
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６５号
愛知県春日井市菅大臣町133番地
債務者　有限会社ベスト・ワーク
代表者取締役　田口　弘樹
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０６号
愛知県愛西市大井町六川北153番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区十番町６丁目８番地
債務者　株式会社名豊
代表者代表取締役　坂川　秀和
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５７８号
名古屋市中村区名駅３丁目25番９号
債務者　有限会社イング
代表者代表取締役　高木　雅明
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１５号
高知市葛島４丁目３番14―303号
債務者　有限会社ムラタ
代表者取締役　村田美千子
1　決定年月日時　平成24年４月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３８号
大分市大字荏隈299番地の６
債務者　有限会社マテリアル工房
代表者代表取締役　田中　謙吉
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３８６号
名古屋市中川区打出１丁目120番地
債務者　株式会社二栄組
代表者代表清算人　坂本　哲也
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５９号
長野市青木島町綱島519番地
債務者　有限会社吉美
代表者取締役　吉田　忠和
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４０６１号
東京都港区東新橋２丁目５番４号　菅家ビル２階
債務者　株式会社ケー・ティー・トラスト
代表者代表取締役　富山　伴美
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３３６７号
神奈川県川崎市麻生区千代ケ丘７丁目５―２―Ａ―102
債務者　上田　清吉
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３６８号
神奈川県川崎市麻生区千代ケ丘７丁目５―２―Ａ―102
債務者　上田　博美
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５３５号
東京都足立区竹の塚７丁目16―13―405
債務者　松島　純子
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　和広
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５７３号
東京都新宿区河田町６―15―103
債務者　星加　一征
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納小百合
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５８０号
東京都葛飾区高砂５丁目48―15　田辺方201
債務者　小長　博志
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５８５号
東京都板橋区板橋１丁目53―３―203
債務者　齋藤　貞夫
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　和広
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部